

## 第4回 中札内村景観まちづくり委員会 会議録

日 時 令和6年11月18日(月) 18:30~20:40  
場 所 中札内村役場会議室2  
出席委員 金澤和彦、片山祐二、渡部弘正、林理央、柴田裕貴也  
欠席委員 歌野裕美、下埜智加  
事務局 総務課長 中道真也、総務課主査 金沢愛  
オブザーバー パシフィックコンサルタンツ(PCKK) 現地:宮崎栄一郎、遠藤太一  
オンライン:市川基和

### 議 事

#### 1 開 会 18:30

— 中道課長より開会のあいさつ —

#### 2 会長挨拶

(会 長) 皆さん冬の準備で忙しいかと思いますが、やはり日々の積み重ねが大事だと実感しており、景観づくりもたゆみない営みが必要だと思います。中札内村で美しい景観が形成されているのは皆さんの勤勉さ故だと思います。本日の主な議題は景観まちづくり計画です。パシフィックコンサルタンツさんに原案を一生懸命作っていただいておりますので、これをより良い内容にするために皆さんからご意見をいただきたいと思っております。ご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 3 報告事項

— 金沢主査より景観関係の情報発信を中札内村観光協会の SNS とすることについて報告 —

(金沢主査) 投稿する SNS を集約するため、観光協会の SNS から景観関係の情報発信を実施することといたします。投稿した写真は、撮影箇所が分かるよう、マップとリンクしています。何か良い写真があれば、写真と撮影箇所を共有いただければと思います。

(会 長) どんなものを撮影したのか分かるようなコメントもあると良いですね。  
委員から他にご意見がなければ、次の報告事項について事務局からお願いします。

— 金沢主査より 11月2日の日本で最も美しい村まつりの参加報告 —

#### 4 協議事項

(会 長) まずパシフィックコンサルタンツから、景観計画についてご説明お願いいたします。

— 参考資料に基づいて景観計画イメージの内容を説明 —

(金沢主査) こちらの参考資料は総務課としての案ですが、現在他の課と庁内調整を進めている

段階で、内容が変わる可能性がありますことをご理解願います。

(PCKK 宮崎) 来春には、「景観計画イメージ」から「景観計画原案」、「景観計画案」としてまとめます。そして、「景観計画案」を村民にお見せして、最終的に来年度中には「景観計画」の完成を目指します。

— 資料3に基づいて、協議事項「中札内村計画の名称について」を説明 —

(会 長) コピーライターが作るような、個性や特色の出るものにしたいですね。

(金沢主査) 村長からは、「景観計画」といった堅苦しいタイトルだと、村民に興味を持っていただきづらいので、何か目を引くような言葉を入れると良いとのことでした。鶴居村景観計画の「かけがえのない景観を未来へつむぐ」という言葉は印象に残ります。

(委 員) すっと理解できるものにするべきです。また、聞こえの良い言葉を選んでも実際の計画の内容と乖離すると良くないのではないのでしょうか。景観計画の理念の中から何か言葉を選ぶと良いのではないのでしょうか。タイトルはこのままでも良いと思いますので、サブタイトルで何か工夫できれば。

(委 員) 資料3の事例にもありますが、東川町や富良野市のように地域の名前が最後に入り、「○○○中札内」といったようなものが個人的に良いと思います。国立公園という言葉を入れるかということもありますが、可能であれば入れるのも良いと思います。

(委 員) なかなか考えがまとまりませんが、サブタイトルはあっても良いと思います。村民が聞いたときに、どんな計画なのかイメージがわくようなものが良いです。

(委 員) サブタイトルは、中札内村をイメージさせるような「花」と「みどり」と「アート」を連想させるような言葉を入れると良いのではないのでしょうか。また、タイトルでは、景観計画によって何を指すかが伝われば良いと思います。この委員会でも始めのころに、「景観とは何か」といった議論もありました。私たちが景観にこだわるのは、ただ良い景色を目指すわけではなく、訪れる人、住む人の心の豊かさにも関係があるからです。そういったことが読み手に伝われば良いと思います。

(会 長) 景観計画のタイトルは、理念の中からヒントが得られそうですね。先に理念について議論したほうが良いかもしれません。宮崎さんから説明よろしく願いいたします。

— 資料3と参考資料に基づいて協議事項「景観の理念について」を説明 —

(PCKK 宮崎) 個人的には「農村」という言葉がキーワードのように感じています。日高山脈の山並みも「農村」の向こう側にあるもので、村の景観の主役はあくまでも「農村」

であると捉えています。これまでの村の意見や取組を読み解くと、農村であり続けることに強い想いがあり、農村のあり方のひとつとして美しさがあると思いました。

(金沢主査) 今までの村の取組からは、景観を村の財産として大切にしていきたいという意思を感じるので、そのようなニュアンスが入ると良いと思っています。

(委員) 「試される大地」、など北海道といえば思い当たる使いやすい言葉もあります。他には、松山千春に関連する言葉や、「農業王国」などもありますが、あまり良いイメージ、考えが生まれません。難しいです。

(会長) 以前実施したアンケートでは、村の景観を表すキーワードとして、どんなものがあったのでしょうか。

(PCKK 宮崎) 村に帰ってくるとホッとするといった意見が出ていたと思います。

(委員) 私は、「自然と共生」という言葉が良いと考えています。「景観づくり・なかさつないルール」に、「利益をもたらす」とありますが、「利益」という言葉は「自然と共生」に反するのように感じるので、使ってほしくないです。景観づくりによって「活気を生まれる」「交流が生まれる」といった表現が良いです。

(委員) 「利益」の代わりに「福利」という言葉もあります。人々の生活環境の幸福と利益を指していますので、包括的に利益を含んだ言葉になります。

(委員) 「景観」＝「景色」のイメージもありますが、人の営みにも着目するべきだと思います。農業の人の活動によって農村景観が生まれます。そういった景観づくりにつながる活動についても理念の中で伝えられたら良いのではないのでしょうか。

(委員) 事務局案にもある「人のこころ」が大切なキーワードだと思います。また、「農村」、「景観」という言葉をかけ合わせた言葉を AI で調べてみましたが、「里山」という言葉も出てきます。「里山」は、人と自然が調和した持続的な環境の概念として国際的にも評価されており、人の営み、自然、文化的な価値なども含んだ言葉だと思うので、良いかもしれません。私からは以上です。

(会長) 今の村の景観条例の名称をそのまま景観計画のサブタイトルとしても良いかもしれません。理念とサブタイトルはセットで考えても良いですね。メインタイトルをもっと柔らかい表現とするのか、サブタイトルをつけていくのか。あるいは両方工夫するのか考えていく必要がありますね。

(金沢主査) 今の理念は暫定的なものなので、本日のご意見を踏まえて再度検討します。

(会 長) タイトルからも村らしさが感じられると良いですね。

私はサブタイトルとして「景観も人のこころも美しい村」というものを考えました。よく村、村民の特徴は何だろうと考えますが、挨拶でも申し上げましたが、農家の方が多いからか勤勉さ、真面目さがあると思います。農業は美しいものをつくり、または農業の営み自体が美しいという点もあるので、芸術とも言えると思っています。農家さんの意見としてどうでしょうか。

(委 員) (農作業の) 抑えるべきポイントは抑えるといった感じです。例えば季節が変わる前までには必要な農作業を終わらせるといったようなことです。

(会 長) 皆さんの意見としては、何かサブタイトルがほしいということですかね。

(PCKK 宮崎) サブタイトルだけでなくメインタイトルも新たにする方法もあります。

(金沢主査) 村の総合計画と名前が似ているため、「景観まちづくり計画」という言葉は避けたいと考えています。

(会 長) 現行の条例の「豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例」の最後を「計画」に変え、そのままメインタイトルにすることも考えられますね。

(PCKK 宮崎) 良いと思います。ただ、佐野市の景観計画でも同じことが言えますが、タイトルに地域名がないと、どこの計画か分からなくなります。

(金沢主査) 皆様の想いは伺えたので、事務局案としていくつか候補を作る形で進めていきたいと思っています。

(会 長) キーワードは「財産」「未来」「継承」といった言葉でしょうか。また、私は「美しい」という言葉は使いたいです。花や緑、アートも「美しい」と表現できますし、農村景観ガイドプランから日本一「美しい」村を目指してきた側面もあります。

(PCKK 宮崎) アンケートの回答でも「美しい」という言葉がよく使われ、村民も村の景観に対してそのように感じていると思われそうです。

また、アンケート結果から「自然」も重要な要素になると思います。ただ、村民は農業と自然を分けて捉えてはいないかもしれません。委員は、農業に携わられています。自然景観に対してどういうイメージを持っていますか。

(委 員) 農業とは別のものだとは思いますが。自然景観というと、遠足で行った美術村や秋のススキやすすらんなど、ふとした瞬間に見るようなものを思い浮かべます。もしくは日高山脈のような景色ですかね。

(PCKK 宮崎) 私は村外の者ですが、村の周囲はほとんどが畑です。ただ、少なくともアンケートなどを見ると、村民は村の自然が素晴らしいと答えています。もしかしたら畑を通じて自然を感じているのかもしれませんが。

(会 長) 農業は日差し、雨などの自然を利用している点もあるので、そうかもしれませんね。

(委 員) 農業、農村の定義は時代によって変わると思います。昔は馬車で農業をしていましたが、今は機械が中心です。連想される景色、イメージが変わるので、もっと一般的な言葉を使うと将来世代を含めて立ち戻れる価値観が持てるのではないのでしょうか。

(PCKK 市川) 景観計画にはどうしても固いイメージがありますので、景観に詳しくない方にイメージを伝えるためには柔軟な表現のタイトル、サブタイトルは必要かと思います。先ほどもありましたが、理念を引用することも案として良いと考えられます。また、美しい村連合HPの中札内村の紹介ページに、「北海道の原風景」という言葉が使われているので、それをサブタイトルに使うのも良いのではないのでしょうか。私も初めて中札内村に訪れた時に、まさにイメージしていた「北海道」の景色だと感じました。原風景という言葉も、先に言ったもの勝ちという面もあります。

(会 長) 時間の都合もありますので、本日の意見を踏まえて事務局に案を出していただければと思います。それでは次の議題について、説明をお願いします。

ー 資料4に基づいて、協議事項「景観分類について」を説明 ー

(金沢主査) 現在の計画イメージでは、村の農業地帯の区域を「田園景観」と表現しています。田園は畑作も含む言葉であり定義として間違っははませんが、庁内からは、田んぼのイメージがあり、本村には馴染まないのではという意見が複数ありました。

(PCKK 宮崎) 放牧地なども含めて検討していく必要がありますね。

(会 長) 「畜産」は「農業」に入るのでしょうか。

(委 員) 「畜産」と「農業」は分けて考える方が多いのではないのでしょうか。

(会 長) 「酪農」も「農業」に入るのですかね。養鶏はどうなるのでしょうか。

(中道課長) 卵は、農業総生産に含まれます。

(会 長) そういう裏付けがあれば良いのではないのでしょうか。

(PCKK 宮崎) 計画の中で定義について説明すれば、通念として言葉を使っても良いのではな

いでしょうか。

(会 長) みなさんいかがでしょうか。牧草地と畑地を一つの言葉で整理したいですね。

(中道課長) 農振の中では、農用地という言葉もあり、畑や、農業用施設が建つ場所、採草地も含まれていたと思います。

(会 長) 田園という言葉はやめるとして、現段階では「市街地」に対して「農地」という表現でいかがでしょうか。特にご意見がないようですので、次の議題に移ります。

— 資料5に基づいて、協議事項「ルールについて」を説明 —

(会 長) 住宅も対象とする方が良いと思うので、届出が必要な基準も延床面積が 200m<sup>2</sup> より小さいほうが良いと思いますが皆さんいかがですか。他町村の事例も知りたいです。

(PCKK 宮崎) 美瑛町では2段階の基準を設けており、厳しい方だと延床面積 175m<sup>2</sup> かつ高さ 5m 以上としています。長沼町では、基準の厳しい景観地域では延べ床面積が 100m<sup>2</sup> 以上または高さ 10m を超えるもの。黒松内町は町内全域において、延べ床面積が 10m<sup>2</sup> または高さ 3m 以上のものは全て対象としています。

(会 長) 黒松内は屋根の色を制限して統一していますよね。届出基準を厳しくし、戸建て住宅も対象とすると、窓口で対処しきれないことも考えられますが、中札内村では年間にどのくらい届出が、あるのでしょうか。

(金沢主査) 施設課に確認したところ、年間十数件程度のようなようです。新規の場合は建築確認申請が必要なのでそこまで負担は増えないと思いますが、既存物件の色の塗り替えとなると、現在は届出が不要のため、新たにチェックが必要となります。

(PCKK 宮崎) 延べ床面積が 10m<sup>2</sup> のレベルとなると、現在でも建築確認申請がされていないような実態もあると思われるため、そこまで届出対象とする場合はとてもチェックしきれないかもしれません。

(委 員) 市街地は戸建て住宅の集合であり、届出の対象外になるものが多くなってしまうと、将来的に統一性がない建物が並ぶことが容易に想像できます。実際に基準を考える場合、役場での手続きのことも考える必要があると思いますが、ここまでせっかく景観について様々な議論をしてきましたので、対象外のものが大多数とならないようにした方が良いと思います。家主の方と一緒に夢を語れるようなものになると良いですね。

(会 長) 大きい住宅を対象とするなら、小さい住宅も対象にするべきという意見も出てきそうです。

(委員) 家を建てる人は住宅支援金公庫を利用されることもあるので、その中にある基準を採用することも考えられます。

(金沢主査) 延べ床面積の基準を 200m<sup>2</sup> としているのは施設課からの提案であり、令和 7 年 4 月より改正される建築確認申請の基準を参考にしています。

(中道課長) 建築確認申請の基準よりも厳しくした場合、建築確認申請のついでに審査することができないということになります。

(金沢主査) ハウスメーカーなどの事業者にも、本村は届出が必要である旨を周知する必要があります。ただ、基準を厳しくしすぎて移住者の足かせにならなければと思います。

(中道課長) カーポートの届出は実施していない家庭が多く、今後届出をお願いするのは難しいと感じています。ただ、せっかく村独自の計画を作るわけですから、北海道の届出基準と同じでは意味がないと思っています。

(PCKK 宮崎) これまでの話から、届出の対象として、新築で一戸建て住宅から対象としたいということでしょうか。

(会長) そうですね。皆さんいかがでしょうか。

(委員) 規制のみに着目するのではなく、目指すべき姿を示して特権のように感じていただけるよう啓発していくことが重要だと思います。規制があっても理想とする姿を目指したい、地域に貢献したいという気持ちになれば協力していただければと思います。啓蒙活動をしていくことである程度は厳しい基準でも問題ないのではないのでしょうか。

(委員) 少し調べましたが、住宅支援公庫は一般的な市街地の集合住宅のような延べ床面積は 70m<sup>2</sup> でした。基準は 70 m<sup>2</sup>~100 m<sup>2</sup> くらいでも良いのではないのでしょうか。

(会長) ここで結論を出すわけではないですが、委員会としては、可能ならば小さくしたいということで、意見をまとめさせていただきます。次の議題に行きたいと思います。

(PCKK 宮崎) 補足ですが、市街地以外では太陽光パネルを届出対象としています。色は彩度 6 以下としています。ちなみに北海道の基準では青や緑は彩度が厳しく、赤や黄色は緩いです。また、市街地以外の敷地については建築物の緑化を図っていきます。

(金沢主査) 施設課とは緑地率に関する基準を設けることも協議しています。

(PCKK 宮崎) 中札内スタイル住宅建築基準では緑化についても基準が設けられていますが、

景観計画においてはどうするべきか、意見をいただきたいです。

(委員) 緑化が景観の美しさだけではなくて、居住空間の機能を伸ばすことができるものとして考えられると良いと思います。人と自然がお互い共生することを目指すような空間としてバイオフィリックデザインという概念がありますが、そのようなコンセプトを取り入れられたら良いですね。

(会長) マンションでそういった概念に基づくプロジェクトを実施し、グッドデザイン賞を受賞した事例も聞いたことがあります。住民たちが庭の手入れをしたり、教育事業にするなど、デベロッパーが管理するのではなく住民参加型で管理を行うことで、住むことの豊かさの価値を高めていくようです。

(委員) どこまでが緑化と捉えられるのでしょうか。花を飾ることも含まれますか。

(金沢主査) 中札内スタイルでは、草花の植栽も対象となっています。

(委員) 祖父が種から育てて庭に花を植えています。以前、花フェスタにも参加していました。花の植栽からなら手は出しやすいかもしれません。

(会長) 植樹となると日陰や落ち葉などの問題が出てきますが、花の植栽は良いですね。

(委員) 「建築物」の緑化とすると建物自体を緑色にすると捉えてしまうのではないのでしょうか。「建築物の周辺」の緑化にするべきではないのでしょうか。

(委員) 木は大きくなると手入れが大変で、場合によっては倒す必要が出てきます。また、敷地の広さも関係してきますし、あまり厳しい基準は良くないと思います。中札内スタイルの緑化率の基準は敷地の何パーセントでしょうか。

(金沢主査) 10%です。農家の場合はみなし敷地（居住する用地など）となります。

(委員) 以前北広島市に住んでいた時に、お隣の恵庭でオープンガーデンがありまして、各家庭の庭風景の写真を撮って回ることができました。そういうことが緑化を図るうえで誇りになり、地域の向上心を高めていると思いました。

(PCKK 宮崎) ありがとうございます。基準、ルールの部分については、皆様のご意見を一度持ち帰りまとめさせていただきたいと思います。

## 5 その他

(会長) 委員の方から一人ずつ最後にご意見をいただきたいです。

(委員) 我々が考えやすいよう、ここまで準備していただいた事務局に感謝しております。本編は、興味がある方は読み込むかもしれませんが、そうではない方に向けて、イラストを入れ込んで説明するなど工夫は必要かと思います。以上です。

(委員) 詳しく作成いただけていますが、本編は読むだけでも大変なので、概要版のような分かりやすいもので周知出来たら良いです。

(会長) 札幌市では子供向け冊子などもあると伺っています。できるか分かりませんが、中学生くらいの年齢の方も分かるようなものがあればと思います。教育分野にも浸透させていきたいです。

(委員) この景観計画イメージは、内容や表現が修正されていくものですよね。本日、初めて読んで、表現が気になる部分がいくつかありました。例えば、目次では第5部のタイトルの文末が「事項」とされていますが、次の計画の構成を示すページでは「事項等」となっています。P14で「ヴィレッジときわ野」は、公営住宅団地とありますが、実際は分譲地です。また、P29では、「ヴィレッジときわ野」の、最後の文字がひらがなになっています。写真で気になったところは、P13において、ケショウヤナギの群生地を示すのであれば、人やコンクリートが写っている必要はありません。余分なものが写っていると伝えたいものとは別のものに目がいってしまいます。P34の基本理念のところでは、「ゆだねられる」という言葉がありますが、漢字での表現が一般的なものかと思います。その下の「住み良く」の「良く」の部分はひらがなではないでしょうか。内容がもちろん一番重要ですが、公表していく上で、このような誤字脱字や見過ごされていくと何も伝わらなくなってしまいます。複数の人がチェックする場が必要ではないでしょうか。

また、冒頭の報告事項にあった、SNSの話になりますが写真から位置情報が分かることも怖いと思います。位置情報を簡単に出し、人が大勢来るようになると迷惑が掛かる人もいます。場合にもよりますが、かなり厳しい基準を設けても良いと思います。

(金沢主査) これまでは中札内神社など公的なものをアップしていました。今度、農作業風景を掲載予定で、農家さんには位置情報を載せる許可はいただいておりますが、今お話いただいたような問題が起こるリスクを伝えたくて再確認したいと思います。

(会長) 公的な発行物となりますので、最後には複数の目で何度もチェックする必要がありますね。

(委員) 景観の分類の名称の付け方で、「田園景観」の代替となる表現の案の一つとして、「郊外」というものは考えられるでしょうか。

(PCKK 宮崎) 過去の村の取組などからは、「郊外」という概念はありませんでした。市街地の

外側は「畑」として捉えています。

(委員) また、「田園」と同じでなじみは無いと思いますが、年長の方が使う「在」という言葉は、田舎を指すようです。何か良い言葉を探してみたいと思います。また、渡辺委員の話と通じますが、写真を撮ることが容易になったこの時代で、敷地などに侵入するわけではない限り、撮影場所まで制限することは難しいです。投稿された写真を受け取る側にも配慮が必要です。

(会長) 肖像権の問題も注意は必要ですね。

(委員) 畑を撮影していて注意されたという事例も聞いたことがあります。道路から普通に撮影していて作業の邪魔などはしていませんでしたが、写された側が怒ったようです。また、管理されていない廃屋などを写すのか、今後残しておきたいサイロを写すのかといった、撮影対象によってもどうしていきべきか変わっていきますね。

(会長) では今後の進め方についてお願いいたします。

— 今後の進め方について説明 —

(会長) 来年に完成するというのでしょうか。

(金沢主査) 来年は「案」が完成し、より広く住民から意見をいただくことを想定しています。

(会長) ありがとうございます。それでは、次回は3月頃でお願いします。意見がないようでしたら、これで閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 20:40

## 【要旨】

### <中札内村景観計画の名称について>

会議で出た以下の意見をもとに、事務局案を検討する。

- ・計画の名称だけでなく、サブタイトルを取り入れ、読み手にイメージが伝わると良い。
- ・名称またはサブタイトルに、村のイメージである「花」「みどり」「アート」を連想させるような言葉を入れることが考えられる。
- ・他のキーワードとして、「財産」「未来」「継承」「美しい」「農村」「自然」「こころ」といった言葉が挙げられる。
- ・「日本で最も美しい村」連合の村紹介ページにある「北海道の原風景」という言葉を活かすことも考えられる。
- ・サブタイトルとして、文末に「なかさつない」があると良いのではないかと。
- ・景観計画によって、良い景観を目指すだけでなく、人の心を豊かにしていくことが伝わると良い。
- ・現行の「豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例」から引用することも考えられる。
- ・時代によってイメージが変わらないような、普遍的な言葉を使うことで、将来世代を含めて立ち戻れる共通イメージが持てる。
- ・名称、サブタイトルは景観の理念とセットで考えると良い。

### <景観の理念について>

- ・景色だけでなく、人の営みによって景観が生まれていることや、景観が人のこころの豊かさに関わっていることを示すことができると良い。
- ・「自然と共生」もキーワードとして挙げられる。
- ・「景観が利益をもたらす」といった表現は「自然と共生」と反するように感じるので避ける。

### <景観分類について>

- ・厳密な言葉の定義に則って、分類の名称を定めなくても良いと考えられる。
- ・現段階では、村の畑地、放牧地などのエリアについては「農地」という分類、表現で統一することとする。

### <景観形成のルールについて>

会議で出た以下の意見も踏まえ、庁内で調整を進める。

- ・将来的な市街地景観のことを考えると、戸建て住宅も届出対象となるような基準とすべき。
- ・住人や村外からの移住者にとって足かせとならないよう、建設物や緑化を含め、過度に厳しい基準は避けるべき。
- ・届出を求めることや規制をかけることに対し、村民に協力いただけるような伝え方が重要。
- ・緑化について、緑化率だけでなく自然と共生するという考えを取り入れ、地域の誇りにつながるようなイベントを実施することも効果的。

### <その他>

- ・概要版は村民に読んでいただけるような工夫をする。
- ・景観計画は公表するものとして、誤字、脱字、誤表記、掲載する写真などについて複数人によるチェックも必要。
- ・村の景観に関する写真を SNS へ投稿する際に、撮影箇所も明らかにするか注意が必要。